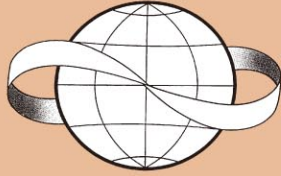


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第59号

商標登録第4882482号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
 理事長 吉浦高志 編集長 紺野琢生
 東京都東村山市久米川町1-16-18
 TEL: 042-395-9788
 FAX: 042-395-9787

持続可能な資源循環を考える

資源リサイクルには、二つの側面がある。回収した資源物を再生原料として流通させる物流の側面、市民サービス、清掃行政と連携し、廃棄物減量としての環境側面である。物流の側面では、製紙メーカーや製鉄・製鋼メーカーといった動脈産業に対し、安定的に原料供給を行う一方で、環境の側面では、各家庭や事業所、官公庁などから排出される不要になった資源物を適正に回収し、リサイクルルートに乗せるという役割を担っている。元々、ちり紙交換を始め民間ベースで循環していた時代は、物流だけを考えておけばよかったが、平成に入って資源価格の暴落による資源物の余剰化やごみ減量政策と相まって行政が資源回収に参画するようになり、環境の側面が重要視されるようになった。売れないから回収できませんではなく、市民・行政・地元業者の連携の元、相場の上下に関わらず、持続的に流れる仕組みを作ってきた。余剰化して在庫を積み込んだり、赤字覚悟の輸出をしたり、逆有償や業者支援のお願いをするなど、苦しい経営環境の中でも何とか乗り越えてきた。そして二〇年超の歳月

を経て、ようやく資源物の相場が比較的安定してきたのに伴い、環境の側面が等閑にされ、ここにきて物流先行が顕現されてきた。すなわち、売り払いに関する入札での過当競争だ。一時的な輸出相場で高値入札をする業者もいれば、地元問屋の名義を借りて入札に参加する大手問屋や、設備や直売ルートを持たないのに仲介し、委託業務違反の疑いがある業者までいる。何でもかんでも回収します、高く買いますという営業第一主義は、先行き不透明なサービス拡大や相場を無視した高値買付をして、急な引き取り拒否や売り払い代価の不払いのようなトラブルも益々懸念される。リーマンショックの時は、入札参加拒否や入札不調なども続発した。こういう業者は地元業者でないことが多く、地域雇用や地元への納税も期待できない。また、不当な安値で回収業務を落札した業者には、持ち去り業者をそのまま雇いあげたようなドライバーも多く、車両や回収方法、市民との融和の点で問題があり、トラブルの元になったとも聞く。

地域に根付いてリサイクルを行っている、相場が下落したり流通が困難になっても、リサイクル事業を途中で放棄したり、代金未払いなどを生じさせることは絶対にしない。それ故、相場変動のリスクや在庫の積み増しなどの需給バランスの調整を見越した委託契約をお願いすることにもなる。

回収品目の拡大に関しても、永続的に回収可能かどうかを見極めるため、視察や検討委員会を重ね慎重に行っている。ドライバーの育成・安全教育に関しても定期的に実施している。こうして、安定的に事業を行うことで、地域での雇用拡大や納税による地域貢献は勿論、地域でのイベントやボランティア活動にも協力出来る。

物流だけでなく、環境面をしっかりと考慮して持続可能な資源循環型社会を展望するならば、資源物が安定的に回収され、適正にリサイクルルートに乗せることがまず第一である。その中で我々再資源化事業者が如何に価格的に有利に原料を流通させ、顧客や行政にフィードバックするかである。

金で繋がった輪は金で途切れる。市民・行政・業者の対話という人の和から始まる資源循環の輪(和)は絶対に途切れない。地域のシステムや施設・設備の維持拡充にご理解を賜りたい。(TKO)

リサイクル適性 (A)

直言拝聴

「知ること」の大切さ 教育の必要性

ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社
東京研修センター

一之瀬 和彦



この度は、寄稿の機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、ヤマトグループ各社をご利用いただきまして、ありがとうございます。

弊社は、人材派遣事業ならびに民間で初めて国土交通省の認定を受けた運転適性診断やグループ会社であるヤマト運輸の安全教育のノウハウを活かした安全教育事業を展開いたしております。

本日は、安全教育の重要性と弊社の取り組みをご紹介させていただくとともに、貴組合のドライバー・作業員の皆様の安全運転や安全作業の取り組みの一助となれば幸いです。

私が東多摩再資源化事業協同組合（東多摩再資協）・青年部の皆様と出会う約一年になります。初めは上部団体に当たる東京都資源回収事業協同組合（東資協）・青年部、村瀬部長、仲條様からドライバー教育についてのご相談を受けたことから始まりました。その後青年部様の総会等にも何度か参加させていただくなかで、福田青年部長、紺野専務理事をはじめ青年部の皆様に当社の安全教育に関心を持っていただき、昨年一月に開催された「第五回資源回収車

輻運転者安全講習会」での講演に携わらせていただきました。

安全講習会の依頼を受けた経緯は、東資協・青年部の皆様から「自分たちの業界では、交通安全については親父や先輩の後ろ姿をみてやってきたのですが、時代が変わり、コンプライアンス重視の世の中になり、意識を変えなければ仕事が無くなるという危機感を持った。」また、「事故で自分たちの仲間を不幸な目に遭わせたくない。」等の想いをうかがったからです。私どもヤマトグループも地域に密着した集配業務を行っており、弊社の講師も長年現場でドライバー指導に携わってきた者ですので、想いは同じでした。

事故を減らし（無くし）、安全を継続するための取り組みはいろいろありますが、弊社では、国土交通省の認定機関として、社内外含め年間二五、〇〇〇名超の「運転適性診断」を実施しております。

貨物事業者は、新たに雇い入れた者には「初任診断」、事故惹起者（死亡事故を起した等）には「特定診断」、六五歳以上の運転者には「適齢診断」を受診させる義務があります。診断結果を通して、ドライバー自身の「運転時のクセ」などを把握することができ、強み

を活かし弱みを改善していただくことで、交通事故を未然に防ぎ、安全運転の継続につながります。

ヤマトグループでは、ドライバーには義務診断のみならず、任意の診断である「一般診断」を三年に一度受診させ、ドライバーの意識の向上や安全運転の指導に活用しています。さらなる安全意識向上のために、新任ドライバーを対象とした「初任ドライバー研修」や事故の再発防止のための「事故再発防止研修」も実施しています。

いずれも適性診断を受診いただき、自分自身の振り返り、運転のクセや弱みに気づくことにより、日々の安全運転の目標設定をしていただいています。その他にプロドライバーとして必要な知識（トラックの構造特性・日常点検・危険予測と回避、危険予知訓練、交通事故防止のための留意事項等、法律で定められている指導項目）も盛り込んでいます。

安全の継続には、「知識」と「意識」が重要な要素となります。これは、ドライバーの管理者も例外ではありません。弊社では、管理者向けのドライバー指導的を絞った実務研修も実施しています。貨物事業者には、車両台数に応じて運行管理者を選任し、乗務し

ようとすする運転者・乗務を終了した運転者に対して、対面により「点呼」を行うことが義務づけられています。

乗務前には、日常点検の実施状況、酒気帯びの有無（アルコール検知器を使用）、疾病、疲労等の状況を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示（運行経路／運行時間／運行上の注意／運行経路の道路状況及び気象状況等について）をすることになっています。

安全講習会でもお話をさせていただきましたが、ドライバーの健康状態の把握や飲酒運転の防止策は、日々の安全運転には欠かせません。アルコール検知器の義務化が始まったのは、東名高速道路で飲酒運転の大型トラックのドライバーが乗用車に追突し、後部座席の女児二名が死亡した痛ましい事故からでした。貴組合のドライバーの皆さんには、決してこのような危険な行動をする方はいらっしゃらないと思いますが、事故の現状や発生させないための正しい知識を「知る事」により、安全意識の向上や日々の生活でのお酒の飲み方も変わるのではないかと思います。

最近では、関越自動車道での高速バス事故、富山のサービスイ

アに猛スピードで駐車中のトラックに追突した事故、二件とも運転手は「睡眠時無呼吸症候群（SAS）」の疑いがあると健康診断で指摘を受けていたそうです。アルコールチェックの義務化と同じように、健康状態の管理も会社求められることになると思います。

一例ですが、皆様の同業他社様より春の交通安全運動に向けての講習依頼をいただきました。こちらの会社では、営業ナンバー取得後も率先して安全の取り組みをされており、今年七月には「Gマーク」をトラック協会に申請したいと頑張っておられます。その会社のドライバーの管理者の方が、睡眠時無呼吸症候群の傾向があり、率先して通院治療をされているそうです。

さて、この会社が取ろうとしている「Gマーク」をご存知でしょうか。Gマークは、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）が認定・交付する「安全性優良事業所」のシンボルマークです。弊社では、このGマーク取得を支援する講座も実施しております。無事故であることは勿論ですが、法令を守り、安全

に取組んでいる会社にごえられるのですが、都内では、このGマ

クを持っていて運送会社にしか配送をお願いしないという、会社も増えてきております。「安全」に対する教育の重要性がますます高まっていくのではないのでしょうか。

今回の文章を読んでいただき、ドライバー・作業員の皆様が、自発的に安全運転、安全作業に取り組み、より一層高いステージでの業務を志していただけたら幸いです。私も皆様のお役に立てるよう努力してまいります。

この度は、このような機会を賜り、本当にありがとうございます。

写真で見える
研修風景



当組合回収作業員安全講習会
(昨年11月)



グループディスカッション



ロールプレイング



運転適性診断受診

持ち去り古紙買い入れ悪質事業者名を公表

昨年より当組合と関東製紙原料直納商工組合（以下関東商組）では、古紙持ち去り対策の一環としてGPSを活用した持ち去り古紙の追跡調査を実施している。持ち去り古紙を買い入れている事業者を特定し、持ち去り古紙の買い入れ中止を強く申し入れるなど対応を関東商組と協力して行ってきた。

「GPS調査」は運用開始してから約一年が経過したが、持ち去り古紙の買い入れを常習的に行っている古紙問屋の特定や、組合員である場合には除名等のペナルティを課すなどの結果、持ち去り古紙の買い入れを中止させるなど一定の成果を上げてはきた。

しかし特定された問屋がは組合員でないアウトサイダーの問屋のケースが多く、業界からの要請に必ずしも協力的でないこともあり、こうした問屋に対する措置として組合では、昨年一〇月、常習的な買入問屋に警告を発するとともに、事業者名とともに警告を発した事実を公表すること（持ち去り古紙を繰り返し買い入れている問屋の対処策）を関係方面に広く告知した。こうした厳しい対応にもかかわらず、

変わらず、依然として持ち去り古紙の買い入れを行っている都内の古紙問屋・タカラリサイクル株式会社に対して関東商組は二月二〇日、文書による警告を発し、その旨を公表した。

社名公表に至る手順は、あくまで自主的な取組みを促すとした観点から、「自主的防止策の立案・実施を求める（第一段階）」、「次回発覚した場合には警告発出を公表する旨を通知する（第二段階）」、「警告を発し、事業者名も併せて警告発出の事実を公表する（第三段階）」となっている。

社名公表を含む一連の対策を講じる旨を関東商組が国、自治体、関係団体等に通知、プレスリリースした昨年一〇月以降もGPSがセットされた古紙が同社に搬入されたことが確認されたことから、関東商組は昨年末、タカラリサイクルに対して文書で自主的防止策の立案と実施を申し入れ、併せて警告に向けた第一回目の文書であることを伝えた。

その後、今年に入って同様にGPS付き古紙のタカラリサイクルへの搬入が二度確認され、その間

も対応を求めるとともに、改善がない場合に手順に沿った措置を講ずる旨を文書で通知していた。持ち去り古紙の同社への搬入はGPS調査で判明し、確認されただけで昨年八月以降、計九回も確認されている。

そのほか同様な手順を踏み、埼玉県の八潮エコ株式会社、川越資源株式会社の計三社の氏名が公表されている。（福田）

東京都リサイクル事業協会が

「公益社団法人」に移行

東京都リサイクル事業協会が四月一日より、公益社団法人へ移行する事が、三月二六日に東京・飯田橋の東京しごとセンターで行なわれた、東京都リサイクル事業協会の地域懇談会で発表された。

かねてより東京都に公益社団法人の認定を申請していたが、無事認定を受け、移行登記を行った。今後は従来にも増して公益事業を推進し、社会的責任を果たしたいとの事である。なお、リサイクル事業の団体で公益社団法人の認定を頂いたのは全国で第一号とのことだった。

また、懇談会では各地域のリサ

イクルの現状について意見交換等が行われた。（豊岡）



TAMAちゃん討論会

紺野専務理事が当組合の

中学生職場体験を発表する

去る二月一四日（金）、多摩市・聖蹟桜ヶ丘のアウラホールにて、第二一回TAMAとことん討論会が開催された。今回のテーマは「次世代に伝えたい『ごみ』のこと」ごみ教育の現場からである。

第一部では東京・多摩リサイクル市民連邦が実施した多摩地区の自治体へのごみ教育についてのア

ンケートの結果報告と、ごみ教育を行う団体等の事例発表が行われた。事例発表では「現場で学ぶ！中学生の職場体験」の題目で、紺野琢生専務理事が当組合の中学生職場体験学習について発表した。発表内容は以下の通りである。

当組合での職場体験学習は、地元東村山市からの要請で、二〇〇三年に六社で中学校二校より、計一八人を受け入れたのが最初である。以後毎年、主に東村山市、小平市の中学校一、二校から五、六社で一社当たり二〜六名を受け入れている。過去には都区部の私立中学校より約一六〇人を四社で受け入れた事もあった。力仕事が多いため、参加は男子だけの年がほとんどだが、男子に交じり女子も数名参加した年もあった。

学習内容として、まず現場体験を行う。まず、受け入れ先での朝礼参加に始まり、回収車に同乗して、資源物の回収や積み込みを行う。次に古紙問屋で荷下ろしや手作業による選別を行う。これらの体験を通じ、資源の出し方により現場の作業が大きく変わる事を理解してもらおう。また、関連リサイクル施設見学を行った年もあった。現場体験の後は、居住地域のご



みの分別や、古紙リサイクルできないもの（禁忌品）についての座学を受け、その後、理解度を試す筆記テストを行う。そして、古紙から再生紙の製造工程を理解してもらうため、牛乳パックを用いた紙すきを行う。

職場体験を終え、受け入れ先の従業員から、「近所の生徒と挨拶を交わすようになった。」「保護者から感謝の言葉を頂いた。」「地域住民の業界への理解が深まった。」「生徒を回収に同行させたことで自分自身の勉強にもなった。」という声が挙がった。一方、生徒から受け入れ先に感想文が届き、一部を紹介すると、「あまり考えず資源ごみを出していたが、実際に作業をして、分別していかない資源ごみ

を車両に乗せるのは大変だった。今後はきちんと分別し、作業する皆さんを楽にしたい。高校受験を前に、仕事のビジョンが具体的になり、受験、そして就職のための大切なものとなった。将来は皆様にたく、プライドを持てる仕事に就きたい」というものがあった。また、ある事業所では、「中学生の時に御社で職場体験を行い、大変お世話になった。是非御社で働きたい」と訪問して来た青年がいた。残念ながら採用には至らなかったが、大変嬉しかったという出来事もあった。

今後は、この業界は景気に左右されにくいので平均的な受け入れができる強みを生かしたい。また、業界の関係各団体と連携して、学校教育の一環としてリサイクル教室を行いたい。有能な人材が数多く集まるよう、魅力ある業界にしたいと思う。

まとめとして、持続可能な資源循環型社会の形成には、持続可能な資源リサイクルシステム確立とそれを支える市民、事業者の連携が不可欠だ。地域社会での広範な接点が必要で、職場体験はその上で非常に重要だ。中学生という多感な時期の体験は今後の進路や考え方に非常に利点が多い。そして

地球に優しいリサイクルの広がりが期待できるので今後も続けたい。

第二部では朝岡幸彦・東京農工大学大学院農学研究院教授による「環境教育とごみ問題」という題目の講演とパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは紺野専務理事がパネリストの一人として参加し、活発な発言や意見交換を行った。

こうして、第二回TAMAとことん討論会は盛況のうちに無事終了した。



(豊岡)

リサイクル掲示板

ご家庭にある物を持って

リサイクルフェアへどうぞ!

今年も各市でリサイクルフェアが開催されます。東多摩再資事業協会は、今年は「古紙リサイクル相談」「牛乳パックとトイレトーパーの交換」「リユース促進キャンペーン」を行います。是非お越し下さいませようお願いします。

古紙リサイクル相談では、古紙を回収に出す際、分別が分からないものをお持ち頂ければ、その場で分別指導を行い、ポケットティッシュを一個差し上げます。

また、リットルの牛乳パック六枚をお持ち頂いた方に、トイレトーパーを一個と交換致します。なお、数に限りがございますのでお一人様トイレトーパー二個迄とさせていただきます。

リユース促進キャンペーンは、ご家庭にある、使わなくなったがまだ使用できるぬいぐるみ、玩具、育児用品をお持ちいただいた方に、ポケットティッシュやお菓子を差し上げます。

〈各市のリサイクルフェア〉

西東京市環境フェスティバル
開催日時：五月二十五日(日)
会場：いこいの森公園
一〇時より

東大和環境市民の集い
開催日時：六月一日(日)
会場：東大和市役所
一〇時より

(注)牛乳パックとトイレトーパーの交換は行いません。

東久留米市環境フェスティバル
開催日時：六月一日(土)
一五日(日)
両日とも一〇時より

会場：東久留米市役所

(注)会場の都合により、別内容となります。ご了承ください。

きよせの環境・川まつり

開催日時：七月二六日(土)
一〇時より
会場：台田運動公園・柳瀬川河川区

集団回収はじめませんか?

地域のために活動なさっている自治会、子供会、市民団体の皆様! 団体の活動の活性化、活動資金の補助のために、集団回収を始めませんか! 東多摩再資協では、チラシやホームページを通して、集団回収を推進しています。もし、集団回収に興味を持たれた方は、お気軽にご相談ください。

集団回収のPRチラシ

まずは、集団回収に関する疑問、質問にお答えします!

●集団回収Q&A

Q. 集団回収って何ですか?
A. 自治会や子ども会、スポーツ団体等の非営利団体が、資源物の回収を通して地域のこ

ミュニティの活性化を図る活動です。資源物の回収量に応じて補助金がもらえます。

Q. どうやって参加するの?
A. あなたの所属する自治会や市民団体で実施していたら、指定の回収日、回収場所に資源物を出すことで、集団回収に協力できます。

Q. うちの団体でも始めたい!
A. 団体の中で集団回収をやろうと決まったら、市役所で団体登録しましょう。回収業者は東多摩再資協で紹介します。

Q. 人数が多すぎて自治会の中で話が進みません
A. 自治会全体でなくても、班、グループ単位でもお申し込みが出来ます。但し、団体登録に最低限必要な世帯数が各市で決められているので確認が必要です。

最後に、実際に集団回収を行っている団体の皆様の声をまとめてみましたので、ご覧下さい。

●集団回収実施団体の皆様の声

・自治会費の不足分を補うのに使っています。自治会費の値上げは難しいので、自治会の財政を潤すのにはいいと思います。自治会費に余裕があることで、活動に幅が出て、活性化に役立っています。

・補助金で美化デーに使う清掃用具やゴミ袋を買っています。

・始めたきっかけは、一人暮らしのご老人の身守りでした。古紙を出していない時に声掛けしたり、元気でいらつしやることを確認するなど、地域コミュニティの形成に役立っています。

・PTAで実施しています。卒業生への記念品やアルバムの制作の費用にあてています。

如何でしょうか? 資源回収を通して、みんなの輪が生まれ、さらに補助金がもらえる、もっと言えば、ごみの減量、環境美化にも役立つ集団回収、始めてみませんか? 私たちがお手伝いします!

(集団回収委員・青年部・水野)

禁忌品警報発令中!

〜サンプルのサンプルの混入にご注意下さい〜

去る四月二四日付の朝日新聞の折り込み広告に、サンプルのサンプル付き広告が入っていました。多くの皆様は、サンプルを剥して試用して頂くか、分別をして頂いているものと思いますが、気づかないでそのまま新聞整理袋に入れて出されてしまう方もかなりいらっしゃると思います。このサンプルのサンプルは相当の困り者なのです。古紙の分別の基本中の基本ですが、紙でないものは禁忌品ですので混ぜないようにお願いしております。しかも、このサンプルは、未分別のまま梱包されてしまった場合、袋が破れ、中身がしみ出した時に周りの紙に臭いを付けることになり、臭い付きの紙としても禁忌品になる可能性があります。サンプルはいい匂いではないかと思われられるかもしれませんが、食品やお菓子の箱にリサイクルされたことを考えて頂くと、残念ながら食欲をそそる臭いにはなりません。当然、再生紙のエンドユーザーからクレーム対象になります。我々が原料として出荷した古新聞のプレス品にこのチラシが見える

今回問題となったサンプル付チラシ



※本紙を古紙として排出する場合は、このサンプルを外してください。

だけで開梱検品されたり、そのまま返品されるほど、製紙メーカーも神経質になる厄介者なのです。それゆえ、私たち古紙回収業者は、躍起になって新聞の束からこのチラシを選別しています。大変な労力ですが、返品品の損害を考えると仕方ありません。

最近では、サンプルやおまけ付きの雑誌やチラシが増え、現場での分別の手間が増えており、円滑な資源リサイクルを阻害する要因になっております。こうしたサンプル付き、おまけ付きのチラシや雑誌を排出される場合は、しっかりと分別してお出し下さるようお願い致します。

また、この様なチラシを配る際は、新聞に折り込まない方法を是非考えて頂きたい。

(必殺仕分け人)

一応、小さく注意書きがしてあるが

トイレットペーパー「ブーメラン」の価格を改定させて頂きました。

当組合で販売しております、トイレットペーパー「ブーメラン」につきまして、原材料費の高騰と消費税率の改定を受け、価格を改定せざるを得なくなり、**四月一日より一ケース三、二〇〇円(消費税・配送料込み)**とさせて頂きました。なお、商品は従来通り一ケース六五メートル巻き・一〇〇個入りで、変更はございません。皆様の御理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。

トイレットペーパー

「ブーメラン」

(65m巻き・100個入り)

1ケース3,200円
(消費税・配達料込み)です。
ご注文は当組合まで
お願いします。

TEL : 042-395-9788
FAX : 042-395-9787

熊本市リサイクル事情視察

三月二八、二九日の二日間、熊本市のリサイクル事情の視察を行った。熊本市は、人口約七四万人、世帯数約三一万二千世帯（平成二六年三月現在）の政令指定都市で、五つの区で構成される。

最初に熊本市東区役所を見学した。小型家電・天ぷら油の回収ボックスが設置され、公共施設での拠点回収を積極的に展開し、ごみ減量と再資源化を推進している。



次に熊本市役所環境局ごみ減量推進課を訪問し、熊本市のごみの現状について、川口宏治ごみ減量推進課長と多々野義浩ごみ減量係長より説明があった。

熊本市のごみ排出量は平成二三年度は一〇年前より約二八%減少した。大きな要因に家庭ごみ有料化、拠点回収の品目追加、容器包装プラスチック分別回収実施がある。その他、家庭用生ごみ処理機・集団回収の助成拡大、拠点回収の利用促進に取り組み、集団回収では団体登録数と回収量が増加

しているとのことだ。

熊本市でも資源物持ち去りが一〇年ほど前から横行し、大変な問題となっているとのことだった。対策として罰則付き持ち去り条例を制定し、平成二一年からは「熊本市資源物持ち去り防止指導業務嘱託員」（県警OB）四名（二人一組）による二班体制）による早朝パトロールを行っていた。また、持ち去り行為者には口頭注意から始まり、警告書交付と段階を踏まえ、最終的には告発を行うことで持ち去り行為の撲滅に力を入れている。一通りの説明を受けたのち、熊本市役所を後にした。

その後、廃棄物の再商品化と原料の製造事業を行う、株式会社エコポート九州（熊本市西区）へ向かった。最初に工場の概要説明を受けた後、工場内部を見学した。



工場は五棟からなり、最初に一時選別棟を見学した。プラスチック系容器包装を破袋機にかけ、選別ラインで専用機器と手選別により選別され、廃プラスチックベール品を生産する。

二棟目はマテリアル棟で、使用済みの容器包装プラスチック類を最新鋭のプラスチック自動選別機でプラスチックの素材ごとに自動的に抽出され、付着した油分や不純物を洗浄システムで徹底的に洗浄し、高品質な樹脂ペレットとなり、様々なプラスチック製品としてリサイクルされていた。

三棟目はRPF製造棟である。RPFは主に産業廃棄物のうち、マテリアルリサイクル（材料リサイクル）が困難な廃棄物を原料に製造される固形燃料であり、サーマルリサイクル（廃棄物焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること）に用いられる。RPFを製品化する上で問題となる、塩素系プラスチックも光学式選別機で自動的に判別し、高品質なRPFができるようだ。

四棟目は木質ペレット製造棟で、建築廃材・間伐材・木くずなどから作られる。家庭用ストーブ燃料としても利用されるようだ。最後は機密書類溶解処理棟で

ある。建物の前には常時警備員を配置し、出入口には指紋認証装置や監視カメラなどで、完璧なセキュリティシステムを有している。溶解された機密書類で緩衝材に使われるクレープ紙を製造していた。これらは行政とのタイアップで運営されていると思われるが、民間ベースで事業が成り立つのはまだまだ先のような気がしてならなかった。

今回の視察を終え、改めてごみの選別の重要性を再確認した。

最後に、この視察を企画された、東京都リサイクル事業協会、私達環境局ごみ減量推進課・川口課長と多々野係長、そして見学先のエコポート九州の皆様へ深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。（小畑・佐藤）



「小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」講演会

二月二一日、港区赤坂にて日資連主催による第二回「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に関する講演会が開催された。

一年間で発生する使用済み小型電子機器等は六五・一万t、そのうち有用金属は二七・九万t(金額換算八八億円)と推計される。そのほとんどは、鉄、アルミニウムなど一部の金属を除き回収されず埋立処分されていた。

これらから、有用金属の回収・再資源化を促進することを目的として作られたのが小型家電リサイクル法である。海外に輸出され、適正に処分されず有害物質による環境汚染の原因になっていることから、輸出規制、違法不用品回収業者への対策も兼ねている。

平成二五年五月九日(三一日)に行われた調査によると、一三〇五全市区町村が本制度に参加を前向きに検討。しかし、具体的実施方法については検討中と回答した自治体は多い。主な回収方法として、ボックス、ステーション、イベント、ピックアップ回収等があげら

れる。回収・運搬費用負担、制度自体の周知不足等課題が山積みで、システムを回して行くにはまだ時間がかかるように感じた。(K)

マレーシア視察報告

去る二月五日(水)〜九日(日)の三泊五日の行程で東リ協会のマレーシア視察に参加した。

最初の視察先は、キムラセンイ(株)の現地法人Marvellous s Frontiers sdn. bhd.である。同社は、粗選別したり、若しくはそのままプレスされた古布(ニールあたり五〇〇kg)をコンテナ(一コンテナ三トンくらい)で日本から輸入している。月当たり一、〇〇〇トン、日本各地の営業所や取引先から入ってきたものを選別、プレス加工し、直営のリサイクルショップで販売したり、東南アジアの国々に輸出を行っている。基本的には、国内の古布問屋と同じ工程なので、詳しい説明は割愛させて頂くが、女性を中心とした数十名の選別作業員が衣料品を三〇〇種類に分別するラインは圧巻だった。総勢一五〇名に及ぶ多民族の従業員の管理や教育についても、デジタル化、見える化による作業効率



選別ラインの様子

アップ、安全第一を始め、日本語の標語による管理など、興味深く見学させて頂いた。何より、我々が原料として出荷した古布の流れを直接見ることが出来たのは収穫だ。

そして、工場の奥の方では、布団のリサイクルも行っている。私どもの地元の小平市から回収された布団もここで選別されている。布団は、布地の部分を切断し、ワタの部分をプレス加工していた。

また、この工場内でリサイクル枕も製造しているようだ。布団に関しては、工場での処理能力が追い付いていないので、なかなか扱いたい量を増やせないとのことだが、現状では粗大ごみで処分されているところも多いので、持続可能なリサイクル品目として定着させることが出来るよう、キムラセンイさんの今後の展開に期待したい。

さて、工場を一通り見学後、会議室にて田口ゼネラルマネージャーから、日本から輸入した家具や小物雑貨の販売市に関する説明や、木村会長から同社の取り組みに関

しての説明や古布リサイクルの今後の展望についての貴重なお話を伺うことが出来た。少し、価格競争が白熱してきている古布業界だが、キムラセンイさんのように自社で責任を持って選別加工、再生販売を行っているところは良いが、輸出先も、行った先でのリサイクル状況が不明なところも多く、特に行政関係者には、持続可能な資源循環のための冷静な対応をして頂きたいと思った。この後、工場からほど近くにあるMF社の直営リサイクルショップを見学した。

この後の日程では、マレーシア連邦共和国政府の住宅自治省固形廃棄物・公共清掃公社(PPSP PA)に表敬訪問し、CEOのRAHIMさんとCEO補佐のSANUSIさんよりマレーシアのリサイクル事情についてご説明頂いた後、意見交換を行った他、王子製紙系列の製紙原料問屋、New Foon sdn. bhd.を視察し、四五年ぶりの大雪に見舞われた日本に帰国した。(青年部・吉浦)



MF社にて

第一二回青年部総会

去る四月一七日、第一二回東多摩再資協青年部総会が開催された。司会の紺野副部長の挨拶で開会し、始めに福田青年部長より「組合は昨年の創立二〇周年を機に新たな体制となった。青年部では新たな独自活動を始めたいと考えている。そして組合本体と連携して地域に深く根差した活動に取り組みたい。」と挨拶した。

次に議案決議に移り、水野部員の議事進行のもと、全ての議案が全会一致により承認された。

来賓を代表して吉浦理事長より「昨年は二〇二〇年オリンピックの東京開催が決定し、明るい展望も期待されるが、消費税増税や日中関係がどのような影響を及ぼすか、未だ混沌とした状況にある。しかし地道に活動を続けければ、新たな道は拓けるはずである。青年部の皆様には、新たな独自活動をはじめ、今まで以上の組合活動への積極的な参加に期待したい。」と挨拶を頂いた。

そして、一二年前の青年部発足当初から活動してきた柿崎事務局次長がこの日をもって勇退する事

となり、青年部一同より感謝の意を込め、花束が贈られた。柿崎次長は「今日までの青年部事務担当としての活動が、現在の事務局の仕事の大きな支えとなっている。今後、組合事業が多様化する中、青年部をはじめ、理事の皆様の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。事務局長として頑張っておりたい。」と挨拶した。

最後に司会より閉会の辞をもって青年部総会は無事終了した。
(豊岡)

東京へ、関東へ、全国へ 飛躍する青年部

現在、東多摩再資協の青年部からは、東京都資源回収事業協同組合青年部に四名が参加している。第四代青年部長も務めた顧問の紺野琢生、三期目の副部長にチャレンジする福田雄二、広報交流担当幹事の水野敬一、部員の吉浦亜矢子の四名である。

そして、東京都資源回収事業協同組合の上部組織である関東資源回収組合連合会(関東連)、日本再生资源事業協同組合連合会(日資連)の青年部総会がこの度相次い

で開催され、紺野が第一七代関東連青年部長職を終え、続いて第九代日資連青年部長を拝命することになった。更に、福田は日資連青年部会計に、水野は関東連青年部監事に就任することとなり、東多摩再資協青年部挙げて日資連、関東連、そして東資協の各青年部活動に深く関わっていく事となった。

親会の方では、東資協の理事長、日資連の専務理事である吉浦理事長はじめ、多くの組合理事も活躍しており、しっかりと連携しながら活動をしていきたい。この地域で持続可能な資源リサイクルシステムを確立するために、全国ネットワークをフルに活用して、各地域事情の意見交換や、有用な情報交換を行うことで、地域にフィードバックしていつてもらいたい。



東資協青年部総会にて

リサイクルセンター構内 作業員安全講習会を実施

平成二六年三月二二日、毎年恒例になっている、小平及び柳泉園のリサイクルセンターの作業に従事していただいている方々に安全講習会を受講していただいた。

今年のご来賓に小平市環境部ごみ減量対策課・課長の細谷毅様にご参加いただいた。

司会からの開会のあいさつの後、東多摩再資協の安全行動宣言の唱和を行い、土井検査委員長の受注検査への協力のお願いに続いて、セミナーへと進行了。

今年の中野労働安全コンサルタント事務所の中野洋一所長に構内作業の基本的な注意事項をわかりやすくご講義いただいた。

最後に小畑業務委員長より講評をしていただき無事に閉会となった。
(青年部・福田)



細谷毅・小平市環境部ごみ減量対策課長(左)

回収車両全車に 消火器を搭載

当組合では、業務において回収作業を行っているすべてのトラックに、消火器を搭載した。これまでも、パッカー車などの特殊車両には消火器が基本装備されていたが、それ以外の平ボディトラックも含めて全車両を対象とした。

これは、積載する資源物が古紙や古布など、可燃性であるため、トラック火災の被害を最小限に食い止めようとする目的があるのはもちろんである。エンジン火災や、マフラーの熱による火災の早期消火も想定している。ただ、私たちの回収車両は、常にこの地域の皆様の生活されているエリアを回収業務のために走り回っているため、万が一走行中に初期段階の火災現場に出くわした場合、初期消火にこの消火器を役立てて頂けると考えている。各ドライバーにも、そのような時は、すぐに消火器を役立てて頂くよう、指導をしている。組合員の事業所には、AEDの設置も進めているが、このAEDと消火器により、地域防災に少しでも協力できるように、救命訓練や、消火訓練を行っていききたい。

かみかみつーナー

東京都薬用植物園

小平市中島町にある、東京都薬用植物園は、昭和二一（一九四六）年に設立され、薬用植物、有毒植物、ハーブ等の収集、栽培育成、試験検査などを行い、健康と安全を確保する科学的根拠を提供しており、また、薬物乱用防止や健康食品による健康被害防止等に貢献しています。

園内では薬用植物の栽培育成・収集、調査研究、試験検査、薬用植物に関する情報発信を行っています。園内は無料で一般公開されており、屋外の他、温室もあり、標本植物である四季の薬草を間近で観賞でき、薬事資料館では身近にある有毒植物をはじめ、漢方薬に使われる薬草等に関する様々な展示物を見学できます。

四月中旬に訪れた時には、ヤエ



ヤエベニシダレ

ベニシダレ、カリン、ヤマブキなどが咲いていました。また、あへん法で栽培が禁止されているケシも特別な許可のもと、フェンスで厳重に囲まれた中で栽培されていました。



カリン



ヤマブキ



ケシ

温室では、仏教の聖木であるムコウジュなどが咲き、チョコレートやココアの原料となるカカオの種子が実っていました。

また、薬用植物園では研究機関



ムコウジュ



カカオ

として、薬事監視員及び医学・薬学・看護学生等の研修や、一般の方を対象とした薬草教室の開催により、薬用植物の正しい知識の普及に努めています。

園内にはガイドボランティア（花咲案内人）がおり、今見頃の花のガイドや園内案内を行っています。黄色の腕章と名札が目印ですので、お気軽に声をかけてみてはいかがでしょうか。（豊岡）
（西武拝島線「東大和市」駅から徒歩二分）

【ホームページアドレス】

http://www.tokyo-eiken.go.jp/1b_iyaku/plant/

行事・行動

【平成二六年二月】

一日：東資協新年会

三日：青年部会議

五日：東リ協会マレーシア研修

一〇日：東資協理事会

一日：官公需受注検査委員会

定例理事会

一三日：東リ協会理事会

持ち去り意見交換会

一四日：TAMAとことん討論会

一五日：日資連・プロジェクトL

一八日：官公需共同受注検査

(西東京市)

業務・集団回収委員会

持ち去り情報交換会

一九日：財務委員会

小平・柳泉園合同RC会議

二一日：日資連・小型家電講演会

二四日：東久留米市行政回収事業

者会議(二五日まで)

二五日：清瀬市GPS調査

二六日：東久留米市GPS調査

持ち去り部会

二七日：財務委員会

業務委員会

【三月】

一〇日：東資協理事会

一日：定例理事会

一三日：小平・柳泉園合同RC会

議

一四日：古紙再生促進センター理

事会

一五日：日資連理事会

日資連・プロジェクトL

一八日：財務委員会

二〇日：小平市GPS追跡調査

二一日：青年部会議

二二日：小平・柳泉園RC作業員

安全全講習会

二六日：東リ協会総会・地域懇談

会

官公需共同受注検査

(東村山市)

二七日：官公需共同受注検査

(小平RC・東久留米市)

財務委員会

東村山市廃棄物減量等推

進審議会

二八日：清瀬市GPS調査

熊本視察旅行

三一日：広報委員会

【四月】

三日：東久留米市GPS調査

四日：小平RC会議

八日：東資協理事会

一〇日：西東京市受託業者会議

一日：定例理事会

一五日：持ち去り意見交換会

一七日：青年部総会

一九日：日資連臨時理事会

二一日：東資協臨時理事会

二二日：業務委員会

広報委員会

二三日：東リ協会理事会

二五日：中小企業中央会役員会

清瀬市GPS調査

業務委員会

二八日：福利厚生委員会

【五月】

八日：東資協理事会

九日：小平RC会議

財務委員会

会計監査

一二日：定例理事会

一五日：関東製紙原料直納商工組

合第五一回総会

二〇日：集団回収委員会

二一日：東リ協会理事会・総会

二三日：東多摩再資協通常総会

二四日：東資協通常総会

二五日：東村山市集団資源回収団

体連絡会

西東京市環境フェスタ

エコアクション21

認証・登録更新手続完了

当組合はエコアクション21認証登録期間満了により更新手続を行い、三月一二日に無事更新された。更新後の認証登録期間は平成二八年二月一三日迄。なお、平成二〇年二月一四日に最初の認証登録を受け、今回が三回目の更新。

編集後記

新年度に入りました。今号から、紙面も若干リニューアルしました。見開きページを『リサイクル掲示板』として市民の皆様への身近なリサイクル情報発信のページとし、イベントや分別の情報などを集約して掲載していく予定です。是非、ご覧下さい。また、ヴァーナス通信を『既読』して頂いた皆様からのコメント返しも頂ければ幸いです。ご意見、感想、疑問、質問何でも構いませんので、メールやFAXでお寄せ下さい。

さて、すっかり暖かくなってきました。組合員でも大雪でヤードの屋根が落ちるなどの被害が出ました。一日中、雪かきをやっていた日もありました。スタッドレスタイヤの装着を進め、回収作業に支障が出ないように取り組んでおりましたが、道路際の除雪の山やわだちによって苦労しながら作業をしていたのを思い出します。想定外の自然の猛威に対して、憤ってしまう気持ちもありますが、今一度、自然に対する畏敬の念、自然との共存意識、そんな気持ちを新たに、頑張ってください。(TKO)